



2011年

7月

あおぞら財団は、平成23年6月20日に、新公益法人制度における公益財団法人に認定されました。



タンデムで風を切る

大野川緑陰道路でタンデム（二人乗り）自転車を楽しむ会を5月8日に開催しました。大阪視覚障害者の生活を守る会の呼びかけで集まった視覚障害者の方たちが、自転車で乗って風を切って走ることを体験しました。参加者からは「自転車のイメージが変わった」「日常生活でもタンデム自転車に乗ってみたい」という声がありました。

（12面に関連記事）

●目次

特集 大野川緑陰道路から学ぶ

自分の住んでいるところの自然や歴史を知っていますか	天野憲一郎	2
大野川緑陰道路の古文書を読もう！	天野憲一郎	4
【コメント】	一柳 正義	4
古文書 北中島、北大道村庄屋又三郎の口上書（沢田家文書）		5
市民が古文書を読む意義	小田 康德	5
【対談】セミの抜けがら・タンポポの調査と子どもたち	中迎佳世・平良春菜	6
【ミニコラム】緑陰道路の自然	小平 智子	7
人と人とのつながりある支援の形	田村 隆雅	8
記録で見る大気汚染と裁判	林 美帆	9
〈中国からの手紙 番外編〉第3回日中NGOシンポジウムに参加してきました	藤江 徹	3
〈リレーエッセイ〉西へ西へ	相澤 翔平	10
〈忙中一筆〉“自転車文化タウンづくり”は日本を救う	橘高 博	12

視点 SHITEN

環境再生にかかわる課題を、さまざまな視点から自由に論じるコーナーです。

特集 大野川緑陰道路から学ぶ

西淀川区を貫く全長約 3.8km の大野川緑陰道路は、自転車と歩行者の専用道路で西淀川のシンボリックな存在です。本号では、大野川緑陰道路を舞台にして展開している学習を紹介します。

自分の住んでいるところの自然や歴史を知っていますか？
大野川緑陰道路を地域学習の核とする取り組み

天野憲一郎

■ 緑陰道路は地域の宝

「大野川緑陰道路」は住民にとってかけがえのない「緑あふれる散歩道」です。さらに学校教育では、「自然観察のフィールド」であり、「全校かけあし」大会や体育学習、クラブ活動の「持久走」の場所でもあります。近年は区役所が事務局を担い「大野川緑陰道路クリーン大作戦」も取り組まれています。区民にとっては貴重な地域の「宝もの」です。さらに、緑陰道路には高度経済成長下、大野川（中島大水道）を埋め立て高速道路にする計画がありましたが、住民たちの反対運動により今のような緑豊かな生活道になった歴史もあります。

この緑陰道路に大阪市が作った「碑」があります。（姫里3丁目）その碑に「中島大水道は 現在の東淀川区淡路本町から西淀川区福町まで掘りぬかれ、近年大野川とともに埋

め立てられ歩行者・自転車専用道路としてよみがえった」と記述されています。

■ 学校の現場で伝えなければ

以前、姫里小学校に勤務していたとき、4年生の社会科で「淀川」や「大和川のつけかえ」の学習を通じ、校区に流れていた大野川や中島大水道の歴史を教室で取り

上げる必要性を感じました。また、「総合の学習の時間」に校区にお住まいの公害患者さんに学校に来ていただいてお話を伺ったり、「西淀川保健所」（当時）からは「西淀川の公害」や「環境」について学習する時間を作りました。「西淀自然文化協会」から講師をお招きし、保護者と一緒に緑陰道路での自然観察をしてきました。

小学校の現場では、区ごとにつくられていた地域学習の副教材は1998年に出版された『私たちの西淀



あおぞら財団にて
800円で販売しています

川」を最後に、区の独自教材は無くなっています。しかし、学校教育で取り上げなければ「中島大水道」や緑陰道路がつくられた経緯は西淀川で学び暮らしている子ども達でさえ（もちろんその保護者・市民）も生涯、この歴史の偉業に触れる機会が無いのではないのかとさえ思います。

■ 学ぶ場をつくる

2008年に西淀川区で勤務していた教員や、西淀自然文化協会、あおぞら財団が協力し、「西淀川の自然と歴史にふれあおう」地域の宝大野川緑陰道路」を出版、4つの



西淀川を東西に横断しています



小学校で採用されました。また3つの小学校で5年生の工業学習単元の発展として「西淀川の公害」を出前授業として実施しています。

出版後は「緑陰道路サロン」を立ち上げ、緑陰道路の自然観察や、市民とともに中島大水道の歴史を学ぼうと大阪電気通信大学の小田康徳先生（エコミューズ館長）のご指導で「古文書」を読み解く学習会等を実施しています。

昨年度の「公害地域の今を伝えるスタディツアー（財団主催）」で実

施した新潟では、全県の学校に「新潟水俣病教師用指導資料集」を配布し、新潟水俣病を教育課程へ位置づける努力が始まっていると聞きました。「中島大水道」や「西淀川公害からの再生」が大阪や西淀川の地で見直され、先人の努力を学び地域の将来を考える教材として学習がすすむことを願うばかりです。

（あまのけんいちろう…緑陰道路サロン世話人代表）

第三回日中NGOシンポジウム ～環境教育をめぐる～ に参加してきました。

藤江 徹



2月23～26日まで中国・北京に行ってきました。目的は、「第三回日中NGOシンポジウム～環境教育をめぐる～」主催：JICA（日本国際協力機構中国事務所）とCICETE（中国国際経済技術交流中心）に参加するためです。日本から12団体、中国から50団体ほど、100人以上の参加者が2日間に渡って、意見交換を行ないました。

期間中は、2つの分科会（自然体験型分科会、学校・コミュニティ分科会）に分れ、それぞれで日中のNGOが活動報告、ワークショップ体験などが行われました。あおぞら財団からは「西淀川地域で進めている環境教育」について報告しました。



最終日の全体会では、「熱気を感じた」、「中国でも自然学校をつく



漢江の水を北京に引く（南水北調）ことを考えるワーク

ります！」、「まずはメール交換から」など交流の成果が語られました。今後も、お互いの経験や知恵を共有し、創造的なネットワークが作られていけば良いと思います。

後日談：東日本大震災の後、同シンポで知り合った中国の方々から応援・励ましのメールをいただきました。少しずつでも確実につながっていくんだと実感しました。

（ふじえいたる：あおぞら財団事務局長）



中島大水道顕彰碑（東淀川区）

大野川緑陰道路の古文書を読もう！ 中島大水道の古文書を読んでわかったこと

天野憲一郎

農民の歴史と苦勞を知る

大阪市の図書館にある『百姓普請の中島大水道』（東淀川農業協同組合編）や『野里誌』（池永悦治著）の中には、大野川緑陰道路の前身である中島大水道の大切な資料として「水道開削のために幕府への請願書」をはじめ、「関係村の相互約定書」「水道筋堤樋入札帳」「古水道敷地に対する證書」「渡し舟に関する訴状控」など多くの古文書が取り上げられています。緑陰道路サロンでは、大阪電気通信大学の小田康徳教授や庄屋のご子孫の一柳正義さんをお招きして、緑陰道路の前身である中島大水道の古文書を読んだり実際に跡を歩くイベントを企画してきました（計八回）。その中で、これらの文書の一つひとつに農民の汗と苦勞が刻み込まれていることがわかりました。

注目するのは、この大土木工事に必要約二千両（現在の二億円）の資金を集め、全体を設計し、下流地域の地主との合意、必要経費の計算、収入と支出の管理、労働力の確保、必要な資材の確保、工事の現場監督、さらには長期にわたる維持管理に関する資産管

理などすべて農民の手でやりぬいたことです。三四〇年後の現在でも、このような事業は並大抵ではありません。大和川の付け替えでも地主との合意が困難であったと伝えられています。庄屋さんたちの努力は想像を絶するものです。

江戸時代の農民の行動力や知性、見識の高さを知る

私はここに、江戸時代の農民の行動力や知性、獲得していた見識の高さを感じます。

また前書には水道にかかる「橋」や「樋」の維持管理の負担に苦しみ、元禄二年正月から七月までの約二〇〇日間江戸に滞在し、時の幕府高官である大目付・前田安芸守に計三回の決死の「籠直訴」を行ったという記述も見られます。農民の必死の思いや、為政者の対応の仕方に現在の政治の様子をも想起します。中島大水道を開削した時代から、現代の私たちは本当に知性を発達させているのだろうかとも考えさせられてしまいました。

（あまのけんいちろう…緑陰道路サロン世話人代表）

緑道サロンでは中島大水道の開削にあたった庄屋のご子孫の一柳正義さんからもお話を伺いました

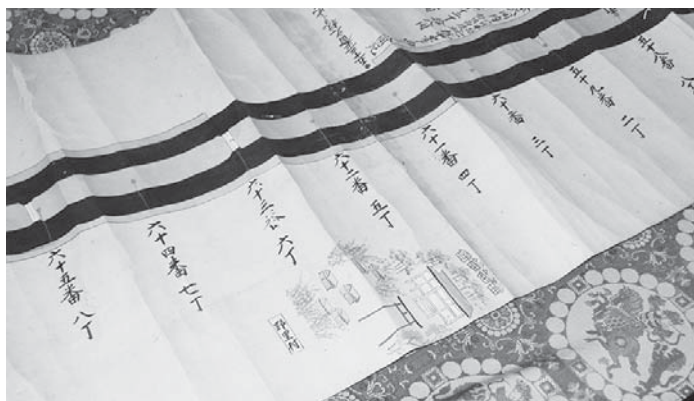
一柳正義



中島大水道は、延宝6（1678）年3月に幕府の最終許可を得ずして開削に着手して以来、明治32（1899）年の淀川大改修に至るまでの220年の間、その機能を果たし、北中島地域一帯の人々にはかり知れない恩恵をもたらしました。

江戸幕府の庄政下のもとの、「重ねての直訴」。下された過酷な「百姓自前普請」。抗議の「3庄屋の自決」。雨期までに完成させた「農民の結束力」など。古老からの伝承や残された古文書から明らかにする中、「理」にかなった『要求』は、人々の強い結束力と呼び覚まし実現可能に導いた貴重な『歴史の教訓』として、私たちに残してくれています。

（いちりゅうまさよし…ECOまちネットワーク・よどがわ会長）



一柳家に伝わる中島大水道の古地図。
「野里村」といった西淀川の地名が読めます。

北中島、北大道村庄屋又三郎の口上書（沢田家文書）

中島大水道の開削や管理に関する古文書が、各地に残っています。ここで紹介する古文書は、公儀普請（幕府負担の直営工事）で水路の開削を請願しても許可が得られなため、打開策として領主の同意を得て地頭普請（領主の負担の工事）で許可を受けたい、井路敷（用地）が少なくても排水がよくできることを、幕府へ請願することと計画しましたが、京都郡代の能勢日向守から、「来月中にも工事が了承されるから百姓が江戸までくることを留めよ」と、請願行動は延期されたことが書かれています。

〈前略〉

一、当月大隅様因幡様丹波様御意被為成候ハ於江戸ニ永井伊賀守様水貫之儀、御老中様江御披露被成候様子ハ水貫普請百姓ニ被仰付候而ハ中々成申間敷候、対外因窮仕候百姓共ニ而候間、御公儀普請ニ被成候様ニ被仰出候由、然共、前方見分衆夥敷被申上候ニ大分御金入申様ニ被思召候か未不被仰付候間、早々江戸江罷下リ此儀可申上候様ハ百姓として水貫之普請仕候義ハ不罷成候ニ付所々ノ為地頭普請可仕と被申候間、井路敷被仰付可被下旨申上ケ又ハ水貫井路少分ニ御座候而も水能落申段明細ニ申上ケ候ハ、早速可被仰付候間急ニ江戸江罷下リ候様ニ、右三殿様御意被成候御事

一、如此御座候所ニ当月十三日ニ能勢日向守様丹波様江御状上リ申候、其御文言来月中ニ御上リ可被成候間其内百姓江戸江下リ申候儀御留被成候ハ水貫之儀承届ケ御上リ可被成との御文言之通被仰聞候ニ付江戸江罷下候儀先延引仕候御事

右之通ニ御座候、乍恐御了簡被下候様ニ奉願候、以上

延宝五年巳正月十七日

北中嶋大道村
又三郎 黒印

上 御披露

一、当月、大隅様、因幡様、丹波様の御言葉によりますと、江戸において永井伊賀守様が水ぬきの件を御老中に御披露なされ、水ぬき普請（工事）を百姓に仰付けてもなかなかできるものではない、非常に困窮している百姓達なので公儀普請として実施するようとの発言があった由です。

しかしながら前に見分衆（調査役）から多くの報告がなされ、経費が大分かかるものと考えられたのか未だ仰付けを得ません。早々に江戸へ出かけ申し上げたいことは、百姓に水ぬき普請を実施させることがまかりならぬことであれば、所々の地頭普請として井路敷の下げ渡しは許可をお願いし、また水ぬき井路敷は少分でも水はよく落ちる旨を明細に説明するならば、早速に許可が下りるだろうとのことであり、急いで江戸に下るようと右三殿様の御意向を得ましたこととあります。

一、このような状況のところに、当月十三日、能勢日向守様より丹波様へ御状があり、その文言によりますと、来月中には許可が出そうなので百姓が江戸へ参つていうことを留めて下さい。水ぬきのことは承届け、許可となる見込みののこを仰聞かされたので、江戸へ下ることとは先づ延引いたしました。

右のとおりですので、恐れながら御了承下さいますように願ひ奉ります。

延宝五年（一六七七）巳正月十七日

北中島 北大道村 又三郎 黒印

上 御披露

出典：大阪市東淀川農業協同組合 25周年記念事業誌委員会『東淀川農業協同組合創立25周年記念事業誌 百姓普請の中島大水道』大阪市東淀川農業協同組合（1974年）

市民が古文書を読む意義

おそろしく都市化した現代。そこに生きる我々は、自分たちの生きる地域を自分たちの地域としてしっかりとその手につかまなければならぬと思います。そうしてはじめて未来の希望を語ることもできます。

江戸時代、地域に生きた人々は、理不尽な封建支配や、いまから見れば低い生産力に苦しみながらも、力を合わせて水路を開き、共同の

暮らしを積み上げ、地域をわがものとするため苦心惨憺してきました。地域に残る古文書とは、まさしくその苦闘の中書き残されてきたものです。

現代社会をよりよいものにしよとする者は、この歴史に学ぶことができるし、その中で、自らの課題も確認していかなければいけません。

（大阪電気通信大学教授／西淀川・公害と環境の資料館エコミューズ館長 小田康徳）



緑陰道路サロンで古文書の解説をする小田先生



平良 春菜さん（写真左）

1987年生まれ。がんばれ学童指導員。小学生の時からがんばれ学童に通い、近所の「ロケット公園」が整備され、ポプラの木が切られることに対し、抗議文書を紙飛行機にして、作業員に飛ばして抗議したこともある。



中迎 佳世さん（写真右）

1978年生まれ。なかよし学童指導員。

佃西学童に通う。

愛知県の大学を卒業後、地元西淀川区に戻り学童の指導員に。今は御幣島で旦那さんと娘さんの3人暮らし。

対 談

セミの抜けがら・タンポポの調査と子どもたち 大野川緑陰道路と環境学習

あおぞら財団では、まちの未来の主人公である子ども達と一緒に、さまざまな「まちの自然」にあふれる活動をしてきました。西淀川区の子供たちのリーダーでもある学童保育所の指導員さんらと一緒に、子供がまちづくりに参画する場をどうやってつくるのか、意見を交換しながらとりくんできました。自らも学童出身で、現在は指導員として子どもたちに接している中迎さんと平良さんにお話を伺いました。

タンポポ調べ 子ども同士で教え合う

平良…緑陰道路は森みたい。子どもの頃から私も大好きだった。子どもの頃は、タンポポ調べをした事なかったから、在来種とセイヨウタンポポの違いで自然度が違うのは、指導員になってから知った。子どももどこまで理解しているのか心配やったけど、学童の活動で矢倉海岸まで歩いていたら、これカンサイタンポポや、と2年生の子が1年生や参加していない子に伝えていた。

中迎…緑陰道路が汚くはあかんで、タンポポ調べをしながら、ゴミの場所を地図に落とししたりもした。カンサイタンポポを引きちぎった子が怒られたりもした。

セミの種類 見分けができる学童の子

中迎…キャンプに行った時、西淀川では見

られない小さいセミの抜け殻があつて、

子ども達と盛り上がった。子どもたちはなんぼでも集めてくる。抜けがらの上に2つ乗ってる「おんぶぬけがら」とか。

平良…羽化の途中で死んでいるのとかもある。子どもは面白ぬけがらすきやからなる。子どもが産卵痕を見つけるのがうまくなった。木や畳のへり、電線等、子供達もこんなとこに卵生んでうそやーと驚いている。産卵痕を見つけたら、セミの種類やオス・メスが見分けつくのは学童の子だけやと思う。互いに教えあつてる。

緑陰道路は自分達の財産

中迎…緑陰道路は西淀川の財産。自分達で調べていくのは大事なことやと思う。理想をいうと、子供の参画の概念のように、子供が発信したことが形になることをさせてあげたい。外で遊んでいると、缶けりなど子どもの遊びに対しての苦情等も多い。公園や緑地が誰のためにあるのか、みんなで考え発信できたら良いと思う。

平良…広場がないもんな。昔はロケット公園（ロケット公園）とかあったけど、変わったもんな。

中迎…その為には大人も育てていかなあかん。

緑陰道路あれこれ

大野川緑陰道路は 1971 年から 79 年にかけて造られました。全長約3.8km、幅員は 19m～47mです。2007 年度の西淀川区の調査では 6000 本でした。ちなみに 1 位はクスノキ 723 本。幼虫時、クスの葉を食べるアオスジアゲハを緑道でよくみかけるのもうなずけます。また、秋には緑道で子ども達がドングリ拾いをしている姿をよく見かけますが、アラカシ(3 位)、マテバシイ(9 位)、シラカシ(10 位)とドングリの木が多いの

も特徴です。

通行数は、平日、休日ともに 1 日平均 12,000 人（新
歌島橋、大島橋、国道 43 号の 3 地点合計）を超えて
います。区民の 8 人に 1 人が利用しています。しかし、
緑陰道路が大野川であった過去については、全体で 2
割、特に 20 代～ 30 代の人では 4 割近くの人が知らな
いと答えています。

参照：「みんなの大野川緑陰道路」西淀川区役所 2008 年 3 月

ミニコラム
緑陰道路の自然
小平 智子
(あおぞら財団)

自然の豊かさを セミやタンポポに聞いてみよう

あおぞら財団では、子供達と一緒に、環境指標であ
るタンポポやセミのぬけがらの調査に取り組んできま
した。セミやタンポポが緑陰道路の自然の豊かさを教
えてくれます。

■タンポポ調べ

在来種であるカンサイタンポポを探す調査を 2000
年より実施しています。外来種（セイヨウタンポポ、
アカミタンポポ）は自家受粉で種をつくりますが、在
来種のカンサイタンポポは他家受粉、つまり虫等の媒
体がなければ増えることはできません。自然の豊かさ
を表す指標になります。緑陰道路にも少数ですがカン
サイタンポポが確認できます。

カンサイタンポポ



そうほうがいへん
総苞外片が上向き

セイヨウタンポポ



そうほうがいへん
総苞外片がそりかえっている

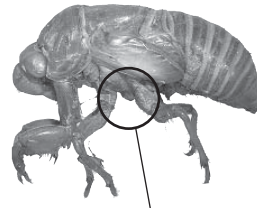
■セミのぬけがら調べ

大阪市内には 4 種類（クマゼミ、アブラゼミ、ミン
ミンゼミ、ツクツクホウシ）のセミがいます。緑陰道
路では都市部に多いクマゼミが殆どです。農村地や古
くからある緑地等、比較的、自然の豊かな場所で見ら
れるアブラゼミが見つければ大発見です。1999 年から、
子供達と一緒に緑陰道路を中心にセミのぬけがら調べ
をしています。同じ場所で同規模の調査をした近年の
結果を比較すると、アブラゼミのぬけがらが増えてい
ます。

アブラゼミ



クマゼミ



出べそがめじるし

写真提供：大阪市立自然史博物館

大野川緑陰道路（大島橋～国道 43 号） セミぬけがら調べ結果

年 度	2007 年度	2009 年度	2010 年度
調査日	8/18	8/18	8/17
参加人数	約 100 名	90	111
クマゼミ	913	1416	1794
アブラゼミ	7	26	51
その他	0	0	0
全 体	920	1442	1845

緑陰道路は一度埋め立てられた人工地盤ですが、いろいろな生物の集まる豊かな自然として成長している証がカンサイタンポポやアブラゼミということが出来ます。調査を続けることで、緑陰道路をどのような緑地にしていったらよいのか、みんなで考える礎にしていきたいと思っています。

人と人とのつながりある支援の形

田村 隆雅

あおぞら財団からの震災支援活動の一環として、岩手県のNPOへ廃油を使ったBDFで走る車両一台を寄贈しました。今回、事務局の田村さんに、その利用状況や復興にかける思いを綴っていただきます。

2011年3月11日東日本大震災が発生しました。

この震災により、東北に住む私達と東北に関わるすべての日本の国民の生活を大きく変える結果になりました。その変えられなかったものの中で、変わらなかったものがあります。「人とのつながり」です。

そして、今、遠野市を拠点に震災の後方支援活動を行っている方々は、この「人とのつながり」を大事に、そして、活動の原動力にしています。

NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク



遠野市と被災地の位置

ーク（以下：山里ネット）は「地域の元氣」のための活動を震災のずっと以前より展開していました。農山漁村地域での滞在型の余暇提供活動であるグリーン・ツーリズムの実践や地域資源を活かした経済活動コミュニティービジネスの支援などがそれです。それらの活動の範囲は遠野市周辺を中心とした東北地方という「地域」です。

そして、震災を境に、その「地域」が大きく変容しました。

震災により人・物・事の「流れ」が大きく変わったともいえます。

幸いにも遠野市は内陸にあることから津波の被害はなく、地震による大きな被害はありませんでした。

しかし、ご存じの通り、岩手県沿岸地域は地震により発生した30近い津波により甚大な被害を受けました。現在でも消えない震災被害の跡は「地域の大きな爪痕」となって目に見える形で残っています。家屋のがれきや被災者の疲労感、地域全体に漂う閉塞感、行き場のない想い達：そういったものでしょうか。

遠野市は、被害の少なさ、岩手県沿岸被災地から車で1時間ほどという地理的条件から遠野市の官民とも、震災直後から岩手県沿岸被災地の後方支援機能を担っていきます。（図参照）

当法人は

震災直後から、官民と協働し、後方支援を行っています。

その一つが、今までの農山村滞在型の



ほっとひといき事業実施スタッフ移送に「あおぞら号」使用



ほっとひといき事業利用者の送迎に「あおぞら号」使用
（陸前高田市内仮設住宅）

の修学旅行の受入れのノウハウを活かした「ヒューマン結ネットワーク事業」の実施です。この事業は、避難生活が長く、中々休みのとれない人たちのへの「余暇の提供事業」です。その結果、被災者の心身のリフレッシュの効果が見込まれます。そのことが、東北の復興の担い手でもある被災者の健康および生活の質の向上に寄与するものであると考えています。

現在、日帰り型のサービスである通称「ほっとひといき事業」を実施しています。現在400人近い方に利用していただきました。利用者である被災者の方は避難所などからバスで移送し、4時間の遠野市内滞在中において、「入浴」「昼食」「自由時間」のメニューを市内の入浴保養施設で受けていただきます。その受け入れスタッフは、調理経験者や被災者であり遠野で避難生活をしている大槌町の方や、市内のボランティアの方々で行っています。あおぞら財団

様より寄付をいただいた車両は「あおぞら号」と名付け、そのスタッフの移動や被災者の移送に活用しています。

避難所の解体と仮設住宅の入居が始まって、まだまだ、余暇の提供は必要と考えます。先日、陸前高田の仮設住宅からあおぞら号でお連れした7名の被災者のうち3名が、瓦礫のない内陸に入った時に「被災地から」出られた」とボソツと言葉を發してたのがとても印象的な言葉でした。帰り際に、「震災後、初めて、落ち着いた場所ではっとひといきできた。」と感想を頂きました。

被災者にスッキリした青空のような気持ちになっていただく日まで、大阪のまごころの形であるあおぞら号とともにヒューマン結ネットワーク事業は続いていきます。（たむらたかまさ：NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク事務局長）

西淀川公害

全国の公害反対運動

資料をホームページで読むことができます

記録で見る大気汚染と裁判

<http://nihon-taikiosen.erca.go.jp/taiki/>

林 美帆

「公害を伝えたい」という公害患者さんの願いに応えるべく、簡単に大気汚染裁判がわかるホームページを作成しました。概要がわかるだけではなく、どこに行けば詳しく勉強できるのかもわかります。西淀川公害と全国の反対運動に関しては、なんと資料までホームページ上で見れちゃいます。一度のぞいてみてください。(独立行政法人環境再生保全機構のホームページになります)

各地の情報わかります 資料検索もできます

大気汚染公害裁判を起こしたのは四日市・千葉・西淀川・川崎・倉敷・尼崎・名古屋南部・東京の7地域です。7地域の裁判の概要が一目でわかり、かつ、それらの資料がどこに保存されているかがわかるようにしました。そして、西淀川・公害と環境資料館（エコミューズ）で所蔵している資料から6,000点の検索ができるようになりました。



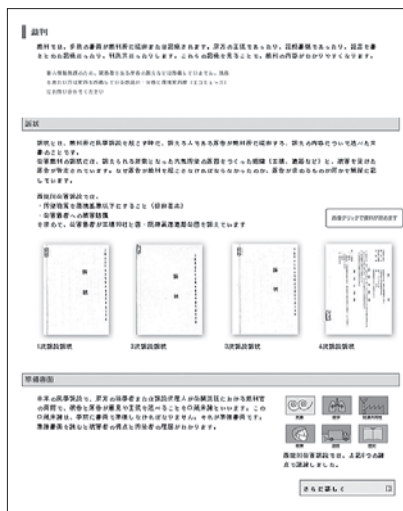
トップページ



四日市公害裁判の概要

画像を押せば資料が読める

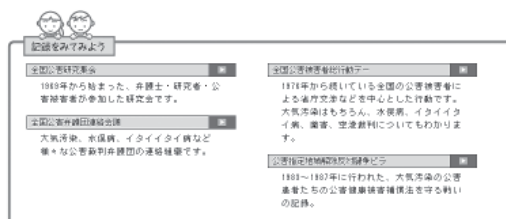
西淀川公害の裁判資料（訴状、書証、準備書面、証人調書、判決、和解）がホームページ上で読めます。しかも、詳しい解説付きです。そして、患者会の議案書・ビラが年表の中から読めます。極めつけは写真館。グーグルマップを活用して、大気汚染の写真を地図上から読めるようにしています。



裁判では、訴状、準備書面、証人調書、判決、和解まで読むことができます

全国の公害反対運動もわかります

全国公害総行動や、公害健康被害補償法の第一種指定地域解除の反対運動のビラなどもホームページ上から読めるようにしています。水俣病やイタイイタイ病、空港裁判など公害について調べたい人の必読資料満載です。

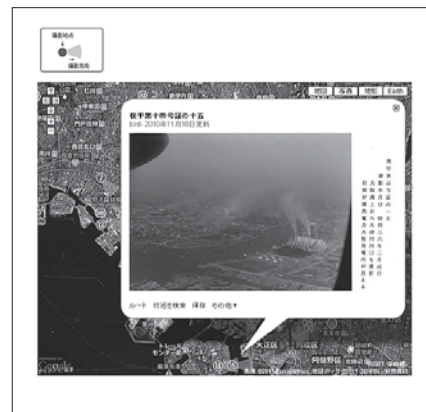


(はやしみほ：あおぞら財団研究員)

年表

年表	全国的な動き	大気・西淀川公害の動き
1967	公害健康被害補償法（第一種指定地域）公布	
1968	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行令公布	
1969	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1970	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1971	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1972	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1973	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1974	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1975	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1976	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1977	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1978	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1979	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1980	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1981	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1982	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1983	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1984	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1985	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1986	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1987	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1988	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1989	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1990	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1991	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1992	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1993	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1994	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1995	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1996	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1997	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
1998	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
1999	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2000	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2001	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2002	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2003	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2004	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2005	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2006	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2007	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2008	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2009	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2010	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2011	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2012	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2013	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2014	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2015	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2016	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2017	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2018	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2019	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2020	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2021	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2022	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2023	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	
2024	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行細則公布	
2025	公害健康被害補償法（第一種指定地域）施行規則公布	

ボタンを押すと
機関紙「青空」が読めます



書証となった航空写真が見られます

ほっと ニュース

ぜん息・COPD患者の
呼吸リハビリテーション
集中講座を開講

「患者さんがんばら
してはいけないのです」
「患者さんの息切れに共感
することです」「しんどか
ったね。(リハをする)楽になるよ。ほら、
なったでしょう」

理学療法士の心得をパワフルに語りかけ
る長崎大学大学院の千住秀明先生。

15日、大阪・西淀川区にあるのぞと診療
所で開かれた集中講座「ぜん息・COPD
の呼吸リハビリテーション講座」には、区内
の理学療法士をはじめ医療関係者30人が参
加しました。



第1講義

「ぜん息・COPD患者の病態と特徴」と題して福島啓先生(西淀病院呼吸器内科医師)が、ぜん息、COPDの病態について詳しく説明しました。

第2講義

千住先生は、スライドや動画を駆使して呼吸リハビリテーションの理論と技術を丁寧に解説しました。



午後からは実践編。3人の理学療法士が千住先生の講座をサポート、参加者に手法と技術を伝えました。

廃油回収・リサイクルの現場を学ぶ

5月21日(土)にエコつながる西淀川廃油回収・リサイクルの現場を見よう(淡路島ツアー)を開催しました。この



ツアーのねらいは廃油回収・リサイクルの現場や、地域の廃油回収の取り組みを学ぶことを通じて、今後の廃油回収の取り組みをより活発にしていこうと、活動を担うメンバー同士が知り合おうというものです。

今回のツアー参加者は43人で、佃連合振興町会、ガールスカウト大阪26団、淀中学校や西淀川高校の生徒、その他にも廃油回収の活動に関わる人たちが参加しました。

西淀川で回収した油をリサイクルしている浜田化学株式会社本社・リサイクルセンターと、環境立島を目指し、行政と市民が協働で取り組んでいるあわじ菜の花エコプロジェクトの現場を訪問しました。

先進的な現場を見たことで、西淀川で廃油回収の活動を発展させるモチベーションにもつながったようです。

リレーエッセー

遠い昔、日本が倭の国とか呼ばれていた時代から、当時の人たちは西にある大陸とそこにある文化に思いを馳せました。それよりさらに昔、西遊記では三蔵法師が西の最果てにあるガンダーラを目指しました。大航海時代にはコロンブスが新たな可能性を求め西にあるアメリカ大陸を目指しました。

私は茨城県で生まれ育ち、大学に入るときに新しい出会いや希望、少しの不安を抱えて、茨城より西にある山梨県に移り住みました。そして今、学生時代を過ごした場所からさらに西にある大阪に、あおぞら財団という場所にあります。新たな可能性に心躍らせて。

大阪、あおぞら財団に来到ということは、これまで生活していた範囲から完全に離れ、新しい場

西へ西へ

相澤 翔平

所に移るということ、なかなかインパクトのある判断だったので、自覚はないにしろ私の中でも相当の覚悟があったのでしよう。大学に入るときに感じていた「少しの不安」すら感じることはありませんでした。

ここ、あおぞら財団で、今まで築いてきた「自分」を試し、見つめ直して、そこから新たな自分の可能性を見つきたい、これまでの自分をより高いところに持って行きたいと思っています。

三蔵法師やコロンブスは西に向かい、その旅の最中に、その旅の果てに大きなものを手に入れました。私はこれ以上西へは行かないかもしれないが、「なりたいた自分」になるにはまだまだ遠い道のりを歩いていかなければと思います。私の心はさらに西へ西へ、新たな出会い、可能性への希望を常に持つて。

西へ西へ：時々実家に帰らなければならぬので東へ戻りつつ。

今までの旅で1番印象深い場所、
بران بان



(あいざわ しょうへい)
あおぞら財団研究員

ホームページが新しく なりました

<http://aozora.or.jp/>

あおぞら財団のホームページが
生まれ変わりました。
ツイッターも始めました。
フォローしてくださいね。



<http://twitter.com/#!/aozorazaidan>



お知らせ

第4期環境フロンティア講座「東日本大震災〜原発問題とこれからのエネルギー問題」

日時 7月1、15、22、29日（金）

午後7時〜午後9時

場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンタ

ー）5階セミナー室

公害地域の今を伝えるスタディツアー

2011〜大阪 西淀川・大気汚染の地を訪ねて

●スタディツアー 8月8日（月）9日（火）10日（水）11日（木）

の3泊4日

●事前勉強会

講師 小田康徳・大阪電気通信
大学教授、西淀川・公害と環境
資料館館長

7月9日（土）13時〜16時

都留文科大

7月17日（日）13時〜16時

あおぞら財団

【定員】40名

【参加費】1万円（食費相当分の負担をお願いします。夜間の研修もあるので、原則宿泊です）

【スタディツアーでのおもな訪問・ヒアリング先】（予定）

●訪問先 関西電力、国土交通省、

（2011年4月・5月 敬称略）

●寄附・寄贈者

浅井真一、逢坂隆子、大阪府立今宮高等学校、尾崎寛直、柏原誠、沢田、塩見隆夫、清水万由子、神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会、高木勲寛、長瀬文雄、西口勲、新田保次、深見正仁、福本

お礼

地方自治体、高等学校、デイサービスセンターなど
●ヒアリング先 企業、被害者、医師、弁護士、行政、教育実践者など

富男、松岡賢明、松岡弘之、松田毅、森川賢、焼石和子、山本元、吉田長裕、立命館大学大学院政策科学研究科

●お助けボランティア参加者

浅井真一、大野みさ子、佐成志朗、笑福亭仁勇、眞鍋麻衣子、南聡一郎

●入会ありがとうございました

笑福亭仁勇、山田卓司

●東日本大震災総募金額

336,357円
（3/23〜6/16現在）

ありがとうございます。引き続き、ご協力よろしく願います。

事務局日誌 移行しました グーグルカレンダーに

<http://aozora.or.jp/schedule>

これまでリベラに活動日誌を掲載してきましたが、2011年度からホームページ上であおぞら財団のスケジュールを公開しています。ぜひご覧ください。



地域交流スペース

あおぞらイコバ
<http://aozora.or.jp/ikoba>

■展示

4/1（金）〜5/9（月）「西淀川で見られる野鳥展」開催
5/11（水）〜5/31（火）「タンポポ調べ2011展示会」

■おもなイベント

4/22（金）月イチ会「お話を聞く会 東日本大震災 被災地ルポ」
5/7（土）茶話会「西淀川の野鳥たち」
5/25（水）月イチ会「大阪名物！おいしいミックスジュースをつくろう」

★地域交流スペース「あおぞらイコバ」貸出中

～出会い、憩い、つながる場所に～

あおぞらビル1Fのイコバは、

会議、ギャラリー、コンサート、上映会などにご利用いただけます。

午前：1,000円／午後：1,300円／夜間：1,300円／全日：3,000円



★イコバのブログ

～地域住民や学生らのセルフビルドで作られたイコバの誕生から
今がわかる！～

<http://aozora.or.jp/archives/category/ikoba>

編集後記

初編集長です。これまで人任せにしてきた広報ですが、自らが考えなければならない立場に立って、いろんな執筆者の原稿を集める大変さや、リード文がない・写真キャプションがないといった細かいことをクリアして読みやすい紙面ができるんだなと実感。常に読み手の立場に立った編集を心がけたいです。次号からリベラをリニューアル！9月発行から10月発行に変更になります。どうぞお楽しみに。（林）

『Libella』No.121 2011年7月号（隔月1日、年6回発行）

発行所 公益財団法人 公害地域再生センター（あおぞら財団）
編集人 林 美帆

大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階

Tel.06-6475-8885 Fax.06-6478-5885

<http://www.aozora.or.jp/>

E-Mail webmaster@aozora.or.jp

印刷所 あゆみコーポレーション

定価 一部400円（郵送料込み）

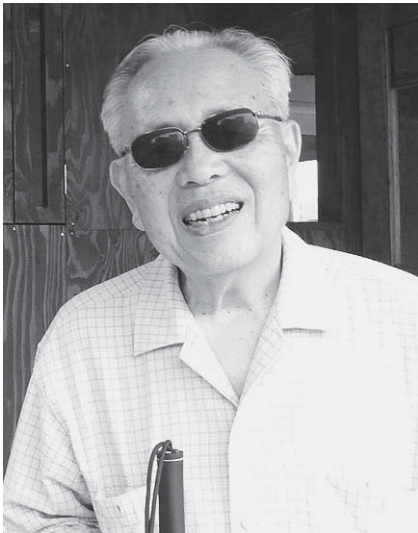
会員の購読料は会費に含まれています。

郵便振替口座 00960-9-124893（加入者名 あおぞら財団）

乱丁・落丁はお取り替えます。本紙掲載記事の無断転載を禁じます。

きったか ひろし
橘高 博

幼少時から弱視だったが、社会情勢等の関係で困難と闘いながらも健常者の中で前進。還暦近くで全盲となり、点字と音声パソコンを俄か学習するも点字は落第。カタコト程度に習得出来たパソコンと会話を頼りに社会活動に邁進中。



「自転車文化タウンづくり」は日本を救う

自転車文化タウンづくりの会との出会い

私たちは視覚障害、なかでも全盲の者にとっては、自転車は文字通り「目のカタキ」的なシロモノでした。歩道上を我が物顔で突っ走ってくるワ、無秩序な駐輪は平気だワ、駅の階段近くや点字ブロックを塞いでしまうワ等々、確固たる対策も見出せない、お手上げに近い状況が続くばかりでした。そんな時に「自転車が走りよく使い易い街づくりを進めるに際しての障害者の意見を教えてほしい」という「自転車文化タウンづくりの会」からのメッセージが届いたのです。二つ返事で参加してみると「手軽で便利でエコな移動ツールである自転車が万人に重宝

がられるための街づくり」についての検討、発表、討議等が、大学関係者や肢体障害者も加わった会員達によって熱く行なわれていました。それは熱いばかりでなく、高度で責任感に富んだ、若々しく新鮮なものでした。当然、私たちの意見は真剣に取り上げられた、というよりは既にテーマとなっていたようでした。こうして私はこの会にノメリ込むことになったのです。

タンデム自転車との出会い

「自転車文化タウンづくりの会」への参加を続けるようになって間もなく、タンデム自転車との出会いがありました。タンデム自転車とは（ご存知の方も多いと思いますが）「二人で安全に操縦するために設計・製作された二人乗り用の自転車」です。サドルとペダルが前後に二つ装備され、前座席の人（「パイロット」）が安全確認およびハンドル操作とブレーキを一手に引き受けます。後座席の人が（「ストーカー」）は専用の固定ハンドルを握ってパイロットに協力してイキを合わせてペダルをこぎます（自転車の機種によってはストーカーのハンドルに後部

車輪用ブレーキを装備）。このタンデム自転車が一般の自転車以上のスグレモノで、ストーカーは障害者でもOK、省スペース・省資源とエコの塊りなのです。

タンデム自転車は ひっそり 逼塞している日本を救う

自転車文化タウンづくりの会のめざしているものは、いわば「自転車を通じての共生社会」。私たちが考える「ノーマライゼーション社会の構築」と同一のもの。これにタンデム自転車が加わることで効果は加速されることになりました。ところが都道府県の条例等で規制されていて兵庫・広島・愛媛・長野・山形の5県以外では、タンデム自転車が無条件で走行することが出来ないのが現状なのです。タンデム自転車が普及すれば大きな経済効果が期待できるうえに「CO₂排出量25%削減」という国際公約の実現にも貢献できる筈。立法・行政に関係される方々、タンデムを加えた「自転車文化タウンづくり」は逼塞している日本を救うキイですよ……！